

HOLON

CND機関紙
ホロン

Vol.141

発行日 2014年5月13日

02 CND Action!

届けよう！ 私たちの声を！！
「BTS活動」具体的活動事例

04 おうちマネー見直し隊 参上！

長期的に備えよ！子どもの教育費

05 時事ネタPICK UP

ネット詐欺の実態！

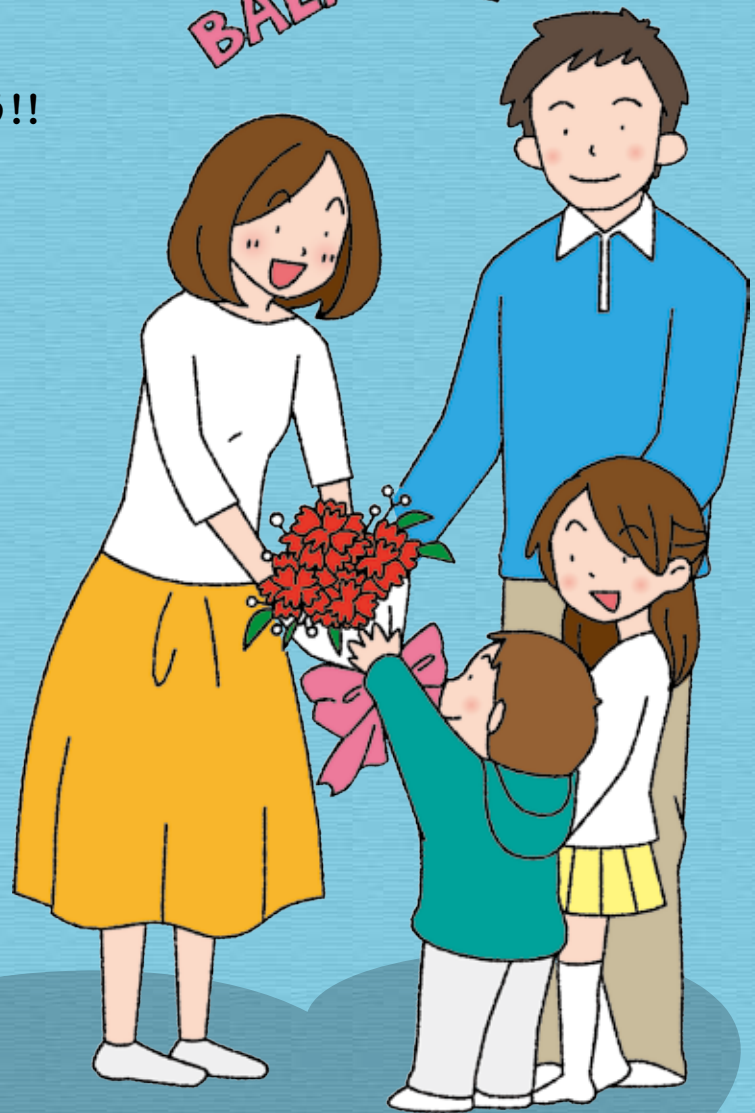
06 HOLONプラス

「家族の介護」について考えよう！！

08 組織内議員の活動紹介

着ぼいす
HOLONクイズ

WORK LIFE
BALANCE



ご自宅に持ち帰り
みなさんで
ご覧ください！



Challenge for
New
Development

トヨタL&F近畿労働組合の取り組み

企業の今後の発展のため、働きやすい、より良い環境を作る

1 職場の実態・組合員の声を集約

- 限られた人材で目標を達成するには限界がある
- 職場の人員不足により、事故が起きないか心配する声も上がってきている
- 少子化の影響などで、自動車整備学校では定員割れを起こしており、新入社員の確保が厳しくなる
- 賃金や休日数など各種待遇面で有利な企業に新卒者が流れる
- 有能な人材の確保が難しくなり、「企業の衰退」につながる

要望
会社の発展のため、働きやすい環境の見直しを!

2 執行部の判断

- 企業の発展のためには「人の力」が必要
- 人材の育成・確保に関してさまざまな課題を労使で共有し改善していくことが結果として企業の発展につながると判断



3 会社へ提言

- | | | |
|---|--|---|
| <p>提言 1 採用時(学生に対して)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●インターシップ制度^{※1}の導入 ●奨学金制度の導入 ●高卒者の採用 ●L&F版社の特色を出した採用活動 <p><small>※1 インターンシップ制度…学生が在学中に自らの専攻や将来のキャリアに関連した就業体験を行なう制度。</small></p> | <p>提言 2 入社後</p> <ul style="list-style-type: none"> ●メンター制度^{※2}の導入 ●60歳再雇用者を指導者とし、徒弟制度を設ける ●配属は二人一組で行い、寮生活をさせる ●社内FA制度の導入 <p><small>※2 メンター制度…会社や配属部署における上司とは別に指導・相談役となる先輩社員が新入社員をサポートする制度。</small></p> | <p>提言 3 会社として</p> <ul style="list-style-type: none"> ●みんなで見守り育てるという感覚を持つ ●若手にも重要な仕事を任せ、また挑戦ができる風土作りをする ●部下も上司の評価を行う |
|---|--|---|

4 会社と協議

**提言内容を
実現させるために、
今後も会社と継続して
議論していきます!**

村上委員長の思い
 人材育成は今後、会社を発展させていく過程で、最も重要なことだと考えます。しかし、その「人」は一朝一夕では育たない、長い時間とお金と手間を掛ける必要があります。経営陣や管理職・組合員も「人を育てる」という認識を常に持ち、「人材」ではなく「人財」にしていかなければなりません。組合員みなさんの声を聞くことで、労働組合として真剣に取り組まなければならないと感じ、会社に提言しました。人で成り立っている会社を良くするためにも、組合員の声に耳を傾ける活動を行っていききたいと思います。



労働組合はさまざまな“職場の声”を待っています!

私たちを取りまく環境は、想定外のスピードで変化しています。そのようななか、自分自身の働き方や会社の施策に対して、疑問に思うことがあるかもしれません。その問題意識を訴えるためにも、一人ひとりが組合活動に積極的に関わっていくことが必要です。職場オルグや職場集会のなかで、自分自身が思っているさまざまな意見や知恵を労働組合へ伝える。それがまず始めの一步です。

より良い職場環境、生活、社会を自らつくる気持ちをもって、みなさんの声を労働組合に届けていきましょう!



届けよう! 私たちの声を!!

「BTS活動」
 具体的活動事例

「こうすれば、効率よく仕事ができるのに…」「こういう制度にすれば、もっと働きやすくなるのに…」など、日ごろの仕事や職場での働き方で思っていることや気になっていることはありませんか?もしかしたら「言っても仕方ない」と思っている方も多いのではないのでしょうか?みなさんの思いは声にしなければ伝わりません。小さな声かもしれないけれど、その声がかっけで問題提起となり、よりよい方向へ動き始めるのです。

日々の仕事や働き方で、こんなこと感じませんか?



労働組合は組合員の代表として職場の現状や働き方の課題を“みんなの声”として吸い上げ、改善や解決に向けての取り組みを行っています。みなさんが感じている課題・問題点やそれらを解決できる前向きなご意見を聞かせてください!

トヨタカローラ中京労働組合の取り組み

年次有給休暇取得促進の取り組み

1 職場の実態・組合員の声を集約

- 職場の代表で分科会を開催し組合員の声を集約したところ、
- 家族や友人との時間をもっと大事にしたい
 - 所定休日は取れているが、有給休暇が取りづらい雰囲気がある
 - CND平均や近隣の販社と比べても、有給休暇の取得日数は多いほうではない などの声上がる

要望
有給休暇をもっと取りやすくして欲しい!

2 執行部の判断

- 組合員一人ひとりに対する取得の啓発活動をし、取りづらい雰囲気があるため、システムとして導入する必要があり計画年休制度の導入が最善である
- 有給休暇の取得率の向上はES・FSを向上させることになり結果としてCS向上にもつながる
- 有能な人材を確保するためにも、魅力ある会社である必要があり、そのためにも労働環境を向上させるべきである

3 13秋の取り組みで会社へ提言

提言 計画年休制度の導入

4 会社と協議

会社も社員のモチベーション向上につながると判断し、制度導入を合意

5 結果

7月より新制度の運用開始が決定!

【制度内容】
 四半期ごとにそれぞれ一日の有給休暇日を事前に各人で設定

【運用開始後の確認】
 社員全員が取れるよう申請書に事前に記入し会社が管理。労働組合としても、取得結果を確認

組合員の声



私たちの声を会社に話してくれる執行部には感謝しています。組合員がしっかり言葉に出していけないと「変わるものも変わらない」と思っています。不平・不満だけを主張するのではなく、会社を良くするためにどうしたらいいかを考えながら、今後も声を発信していきたいと思っています。

東海横須賀店 営業スタッフ
 中川 陽介さん

坂本委員長の思い

今回の取り組みで労働環境を改善することができたのは、組合員のみなさんが実際に問題点や改善点などを声に出して労働組合に届けてくれたからです。より良い会社にしていくために、問題点や改善点などがあればいつでも労働組合に声を届けてください。

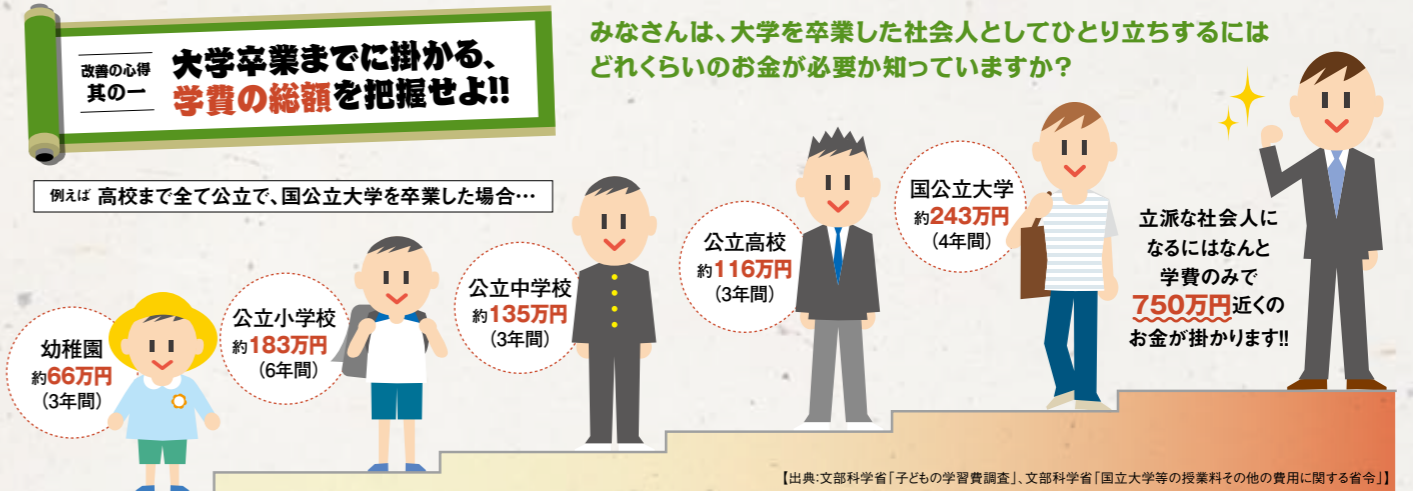


おうちマネー見直し隊 参上!

家計のなかで意外と侮れないのが、子どもの教育費。学校に掛かる費用や入試・入学などの節目には大きなお金が掛かります。将来の出費に備え、今から蓄えをしていきませんか?



第五回 | 長期的に備えよ! 子どもの教育費



進路によっては学費が大幅に増えることも!?

上記のイラストでは、教育費用が最も低いとされる、幼・小・中・高・国立大と、全て公立へ進学するケースですが、それでも約750万円近くの費用が必要となります。もし仮に幼・小・中・高・私立大(理系)全て私立に進学する場合は、何と約2,200万円も必要となり、オール公立進学の約3倍もの費用を負担しなければなりません。教育資金の準備は「思い立ったらすぐに始める」ことが大切です。

学資保険選びのコツを学び、入学に備えよ!

学資保険といっても、その種類はさまざま。選び方にも注意が必要です!



- ① 目的に合った学資保険を**
近年では多くの保険会社が学資保険を販売しています。商品によっては、各入学時の節目に満期保険金とは別にお祝い金がもらえるものや、子どもの死亡保障、医療保険、契約者が亡くなったあとの育英年金などの保障がついているものもあります。しかし何も考えず色々特約をつけてしまうと、貯蓄性が低くなったり、保障が重複するなど注意が必要です。大切なのは、目的に合った保険を選ぶことです。
- ② 困ったときは!?**
教育費は早めに準備するのが望ましいですが、もし足りない場合は奨学金や教育ローンなどを検討していきましょう!
今は大学生の約50%が奨学金を利用しています!!
【出典:日本学生支援機構「学生生活調査」】
奨学金は日本学生支援機構の無利子、有利子の奨学金、自治体の奨学金、教育ローンなど選択肢はさまざま。金利負担が少ないものから検討していきましょう!
- ③ ポイントは目標を決めること!**
例えば... 18歳大学入学前までに300万円!
目標を決めればおのずと商品も決まってきます。総額いくら支払って、満期でいくらもらえるか? 加入する前にしっかり計算して商品を比較検討していきましょう!

ろうきんからのお知らせ!

教育ローンのこと、ご相談ください!

小学校から大学・専門学校までの受検料や入学金、授業料、学用品、下宿の敷金・礼金、留学費用などにも利用できます。家計の負担が増えてお困りの方は、お近くのろうきん、または、所属の労働組合にご相談ください。

※ろうきんは労働組合や生活共同組合のはたら仲間が、お互いを助け合うために、資金を出し合ってきた共同組織の金融機関です。はたらく人とその家族が安心して快適な日々を送れる社会づくりをめざしています。

おさわ かず まさ
監修 **大澤 一雅**
FP・アシスト代表

1973年岐阜県多治見市生まれ。自動車販売ディーラーにて10年間勤務後、生命保険会社にて保険の基礎を学ぶが、販売方法に疑問を感じ保険代理店に転職。その頃まだ珍しかった来店型保険ショップの立ち上げに参画。同時期にファイナンシャルプランナー(FP)知識の必要性を感じ資格取得をしたのをきっかけに、どこも金融機関にも属さないファイナンシャルプランナー事務所を開設。みなさまの夢や目標を引き出し、その夢を叶えるためのライフプランニングを得意としています。心と体とお金の悩みを解決できる異色な整体FPとして活躍中。

E-mail ohsawa@fp-assist.com
ブログ http://ameblo.jp/fp-assist/



時事ネタ PICK UP

【第八回】

ネット詐欺の実態!

インターネットは、仕事やプライベートなど私たちの生活のさまざまな場面で利便性をもたらしています。しかし、その一方で、インターネットを利用した詐欺がニュースで取り上げられるなど、多くのトラブルも発生しています。そのようなトラブルに巻き込まれないようにするためにはどうしたらよいか。また万が一のときの対処方法を紹介します。

サイバー犯罪とは?

サイバー犯罪(ハイテク犯罪)とは、コンピュータ技術および電気通信技術を用いた犯罪のことを指します。この被害額は麻薬取引額を超え、年間1000億円以上に達するといわれています。

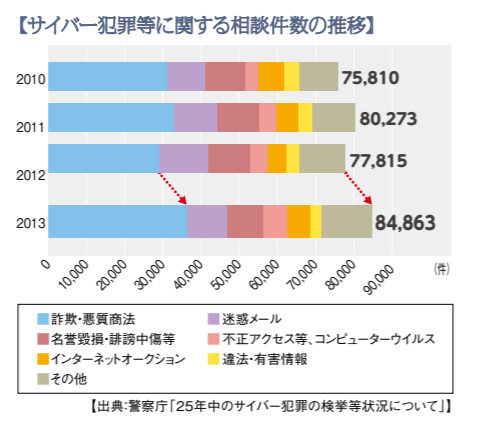
犯罪の種類は多種多様

この種の犯罪は、現在、非常に多くの種類の犯罪形態が乱立し、その種類、手口はますます多様化・巧妙化・複雑化しています。一般的には「他人のID・パスワードを悪用する」「ネットオークションで架空販売をする」「「わいせつ」画像を公開する」「著作権を侵害する」などがサイバー犯罪として挙げられることが多いです。

最も多いのが「詐欺」

下の図を見ると、サイバー犯罪に関する相談件数は増加の一途をたどっており、2013年は84,863件と前年より9.1%も増加しています。

そのなかで最も多いのが「詐欺や悪質商法」に関する相談で、36,237件と、前年より7.24件も増加。便利なネットショッピングなどを狙った、悪質な詐欺が増えているようです。



代表的な詐欺行為
それでは相談件数が増えているネット詐欺について、代表的なものをあげてみましょう。

ワンクリック詐欺

HP上の画像やアイコン、勧誘、メール広告にあるURLをクリックすると、有料サイトに誘導され、一方的に入会・登録され高額な料金を請求されます。特に出会い系サイトやアダルトサイトで多くみられます。(他に、ワンクリック後に利用規約を表示し、承認のクリック後に請求をかけるツークリック、スリークリック詐欺などもあります)

対策

クリックしただけでは、契約は成立することはありません。危険なのは自ら連絡を相手にも名前や住所、電話番号などの個人情報や住所を伝えてしまっていることです。もっとも効果的な対策は無償で「いいえ」と断ります。

フィッシング詐欺

金融機関などからの正規のメールやWebサイトを装い、偽のサイトへ誘導し、そこで暗証番号やクレジットカード番号を入力させ、個人情報情報を詐取します。

対策

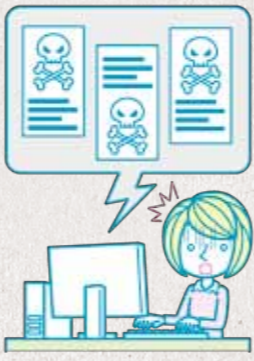
銀行やクレジットカード会社は、絶対にメールを通して口座番号やクレジットカード番号、IDやパスワードを確認することはありません。フィッシング詐欺の入り口は必ずメールを介します。疑わしいメールは必ず無視しましょう。

ネットオークション詐欺

こちらもさまざまな詐欺が氾濫していますが、一般的にはオークション成立後落札者がお金を支払っても、商品が届かなかったり、偽の口座に振り込ませてお金を騙し取る詐欺が目立ちます。

対策

インターネットは匿名性が高いため、



相手と直接面会することが困難です。出品者の住所、氏名や電話番号などの情報を得ることが望ましいです。「先払い」の支払いで、多くのトラブルが発生しています。多少費用は掛かりますが、代金と商品を確認してから発送する「エスクローサービス」などを利用することをオススメします。

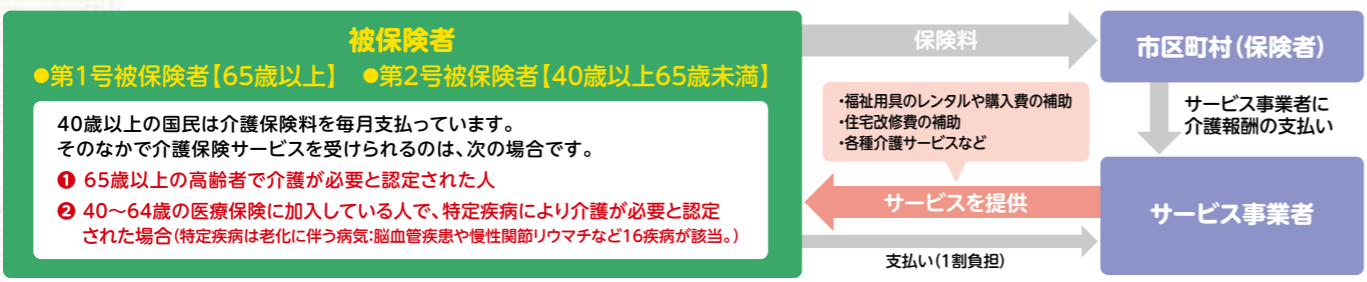
インターネットに関するトラブルは、交通事故と同じようにどんなに気をつけていても被害に巻き込まれてしまう可能性があります。万が一、インターネットにおける被害や疑わしいことがあった場合は、家族や友人、同僚などに相談したり、各都道府県警察本部サイバー犯罪相談窓口、国民生活センター、各地の消費生活センターに問い合わせるなど一人で悩まないことが大切です。

各都道府県警察本部サイバー犯罪相談窓口
<http://www.npa.go.jp/cyber/soudan.htm>

介護保険制度について

2000年から始まった介護保険制度は、介護にかかる負担を社会全体で支える制度です。必要な人が必要なサービスを介護の専門家とともに選び、気兼ねなく利用できます。被保険者は65歳以上の第1号被保険者と40歳～64歳の第2号被保険者となっています。

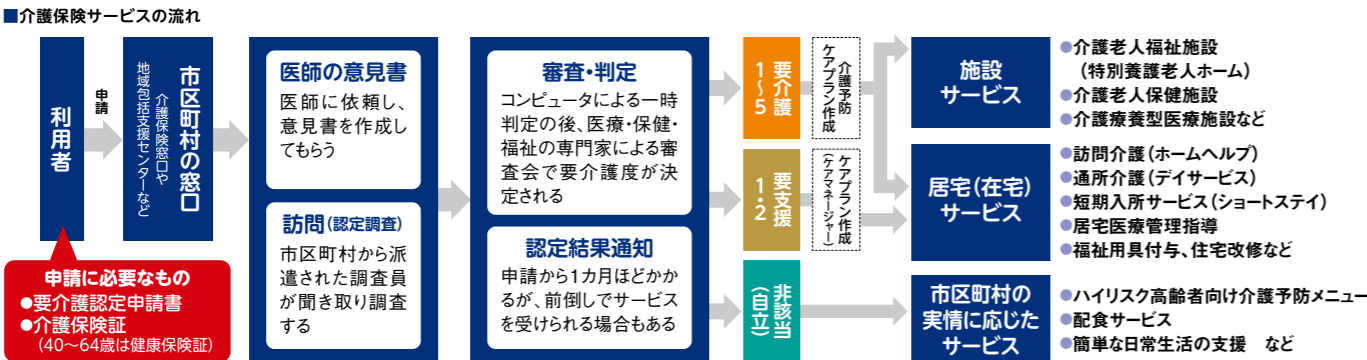
被保険者に、介護が必要な状態になったとき、福祉用具のレンタルや購入費の補助、住宅改修費の補助、各種介護サービスなどを一部負担で利用することができます。受けられるサービス内容は各市区町村によって異なります。



介護保険サービスを受けるには

介護保険サービスには施設サービスや居宅サービスなどさまざまありますが、自らが動かなければサービスを受けることはできません。介護保険を利用するためには「要介護認定」を受ける必要があります。まず、お住まいの地域の市区町村の窓口で「要介護認定」の申請をすることから始めましょう。

申請後は医師に依頼し、本人の心身状態について意見書を作成してもらいます。また、訪問調査員が利用者宅を訪れ、本人の心身の状況などの聞き取り調査が行なわれます。それをもとに審査が行なわれ要介護度が決定されます。



まず【お住まいの地域の市区町村の介護保険課や高齢福祉課】、【お住まいの地域包括支援センター】に相談しましょう

要介護・要支援の目安とサービスの支給限度額

要介護度は、介護にならないように予防が必要な「要支援1・2」、介護が必要な「要介護1～5」(最も軽い状態が1)という7段階に分類され、それぞれの要介護度に応じたサービスを受けることができます。

要支援①	要支援②	要介護①	要介護②	要介護③	要介護④	要介護⑤
基本的な日常生活はほぼ自分で行うことができるが、一部は何らかの介助・支援が必要。	要支援1の状態に加え、歩行や移動の動作に何らかの支援が必要。	身の回りの世話に何らかの介助が必要。立ち上がり・歩行などで支えが必要。	要介護1の要件に加え、排泄や食事で見守りや手助けが必要。	身の回りの世話や複雑な動作や移動、排泄が1人ではできない。	身の回りの世話や複雑な動作や移動、排泄がほとんどできない。問題行動や理解低下もある。	日常生活を営む機能が著しく低下し、全面的な介助が必要。問題行動や全般的な理解低下もあり、意思の疎通が困難。
利用限度額(月額) 約50,000円 自己負担額(1割負担) 約5,000円	利用限度額(月額) 約105,000円 自己負担額(1割負担) 約10,500円	利用限度額(月額) 約165,000円 自己負担額(1割負担) 約16,500円	利用限度額(月額) 約195,000円 自己負担額(1割負担) 約19,500円	利用限度額(月額) 約270,000円 自己負担額(1割負担) 約27,000円	利用限度額(月額) 約310,000円 自己負担額(1割負担) 約31,000円	利用限度額(月額) 約360,000円 自己負担額(1割負担) 約36,000円

(利用限度額は地域において差があります)

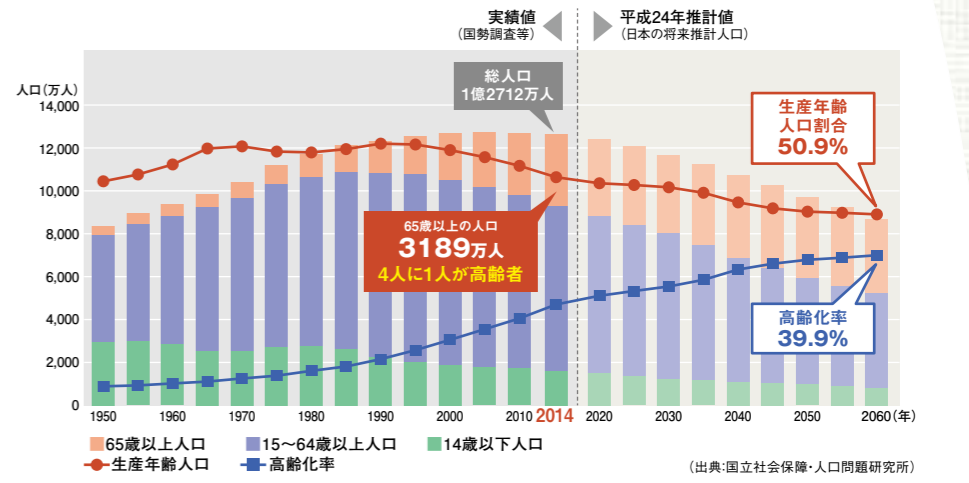
要介護状態の主な原因は、脳卒中、転倒・骨折、認知症であり、これらの多くはある日突然訪れます。健康なときに「もし介護が必要になったら」という話はしたくないものですが、実際に介護が必要になった場合に慌てないためにも、介護内容の希望や加入している保険、かかりつけの医師や服用している薬、友人・知人の連絡先を聞いたり、会社や健康保険の制度内容を調べたりするなど、いざという時の備えをいまから始めることが大切です。

「家族の介護」について考えよう!!

平均寿命の伸長を背景に、日本では急速に高齢化が進行しています。今はまだ実感がない人もいるかもしれませんが、家族の介護は他人ごとではなく、多くの人が向き合っていかなければなりません。将来のために、基本的な知識を身につけておきましょう。

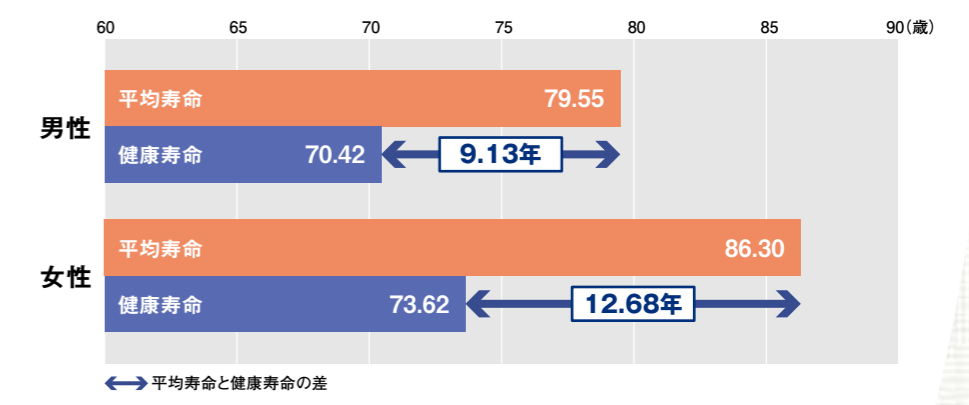
少子高齢化が進み、介護がより身近な問題に!

2014年3月1日現在、日本の総人口は1億2712万人。そのうち65歳以上の高齢者人口は3189万人と過去最高を更新し、4人に1人が高齢者となっています。このままの状態では、2060年には高齢化率は39.9%となり、なんと国民の2.5人に1人が65歳以上の高齢者となる可能性があります。



健康寿命とは?

当然ながら介護が必要になる年齢は人によって異なりますが、一つの目安になるのが厚生労働省の発表している「健康寿命」。これは「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる年齢」のことで、平成22年度の統計では、男性は70.42歳、女性は73.62歳となっています。余裕をもって5年ぐらい前から介護の準備を行うとすると、男性は65歳、女性は68歳ぐらいが一つの目安になります。



10年後と20年後を考えてみよう

将来の家族の年齢を記入してください。健康寿命を参考にいつから介護の備えをするべきか考えてみましょう。

10年後 あなたと家族の 年齢は?	あなた			あなた		
	あなた			あなた		
	あなた	配偶者	あなたと配偶者の年齢差	あなた	配偶者	あなたと配偶者の年齢差
あなた	配偶者	あなたと配偶者の年齢差	あなた	配偶者	あなたと配偶者の年齢差	
あなたの両親	父	母	あなたの両親	父	母	
配偶者の両親	父	母	配偶者の両親	父	母	

組織内議員の活動紹介



参議院議員
【なおしま正行】

先日、民主党訪米団の一員として米国ワシントンDCを訪問し、政府要人、米国議会関係者と意見交換をしてきました。

安倍政権誕生以降、日中、日韓の対立にくわえ日米関係もギクシャクし始め、また友好関係を深めてきたロシアとも、ウクライナ問題における欧米とロシアの対立によって難しくなり、外交はまさに「八方ふさがり」です。今回の訪米を通じて、日本の国家主義やナショナリズムの台頭を懸念する人達に対し、戦後培われた平和主義や国民主権、また価値観の多様性を認めるといった民主主義の理念が

外交に与党も野党もない

日本国民に定着しており、日本が極端な方向に走ることはないと考えて参りました。

自動車産業をはじめ、日本企業は世界でビジネスをしていますが、世界が平和で安定していることが大前提です。世界が混乱するとビジネスどころでは無くなります。それはつまりみなさんの日常生活にも影響します。外交は自分自身に返ってくるということを改めて理解していただきたいと思います。



民主党訪米団として渡米し、米国関係者と意見交換(4月8日)



衆議院議員 ふるもと伸一郎



参議院議員 いそざき哲史

着ばいす

毎回みなさんから
いただいた声を紹介します!

HOLON

14春の取り組み

- ・物価が上がるので所得も上がらないと生活が苦しくなります。がんばれ労働組合!(神奈川県)
- ・一時金ではなく、賃金の引き上げの重要性を改めて認識しました。組合員として主張を会社に発言出来るよう仕事も頑張っています!(東京都)

60歳以降の資金を蓄えよ!

- ・老後のために資金を貯める方法が参考になりました。ゆとりある充実した老後を過ごせるよう計画的に蓄えていきたいです。(宮城県)
- ・自分はまだ若いので個人年金のことなど考えていませんでしたが、この記事を読んで今後しっかり考えていこうと思いました。(京都府)

身の回りの税金はこう変わる!

- ・増税だけでなく減税される部分もあるということを知りました。軽自動車の購入を考えている人にとっては残念な法改正だと感じます。(秋田県)
- ・取得税が安くなるのはいいですが、まだ高いのでは?車体課税のあり方を考えていかなければユーザーが車から離れてしまいます。(大阪府)

みんなで考えよう。「職場のパワハラ」

- ・いつかは我が身と肝に銘じて社員間のコミュニケーションはしっかりとりたいと思いました。(福島県)
- ・パワハラとは上司からの行為だとばかり思っていました。同僚でも起こりうる行為なんだと始めて知りました。(千葉県)

輝く女性たち特集

- ・同じ働く女性として共感できる部分が多くありました。女性としての視点を大事にして、より一層業務に取り組みたいと思います。(埼玉県)
- ・記事を読んでもとても勇気付けられました。女性の力でもっともっと良い会社にしたいと思います。(鹿児島県)

HOLONクイズ Vol.141

今号のHOLONはいかがでしたか? さて、下記のクイズに挑戦してみましょう。記事のなかにヒントが隠されているかも…。

- 1 会社や職場環境をよくするためには、組合員の○が重要です。
- 2 大学卒業までの教育費は最低でも○○○万円近くのお金が掛かります。
- 3 近年、ネット詐欺による相談件数が増加していますが、代表的な詐欺の一つとして○○クリック詐欺があります。
- 4 「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる年齢」のことを○○寿命という。

※ホームページで解答される方は ①答え、②答えと入力してください。

(2,000円分)

正解者の中から抽選で**20名に図書カード**を進呈!

※ご自宅に送付します。

HOLONクイズ Vol.140

答え ①1 ②積立 ③6 ④3

おめでとうございます! ホロンクイズ当選者のみなさん

札幌C / 中村由美子	青森R / 中村美咲	岩手T / 西脇香理
宮城T / 草刈嘉治	宮城C / 中井紀子	群馬F / 遠山剛
千葉T / 吉野薫	東京T / 桑原英樹	東京N / 後藤祐基
フリース / 中野護	東京R / 大脇崇	KTグループ / 北市貴文
愛知T / 小林裕典	名古屋C / 河合紗希	大阪T / 小川美樹
中央大阪N / 岩田聖	近畿F / 松下祐美	奈良T / 山田佳民
福岡K / 大谷聖華	鹿児島T / 中野友文	

今回は総数109件の応募をいただきました。

たくさんのご応募ありがとうございました!

【応募方法】記事の感想やご意見を添えてご応募ください。



ホームページからご応募ください。

CNDトヨタ

検索

- 1 <http://www.cnd.or.jp>にアクセス
- 2 トップページ「組合員専用ページ」をクリック
- 3 ID / パスワードを入力
ID **cnd** パスワード **holon141**
- 4 入力フォームに**必要事項**を入力し送信

【必要事項】

- ・クイズの答え
- ・組合名
- ・氏名
- ・会社名
- ・郵便番号
- ・拠点名
- ・住所
- ・よかった記事のご感想やご意見
- ・電話番号

締切 2014年6月15日

発表 HOLON 142号

個人情報の取り扱いについて

CNDでは加盟組合のみなさんの個人情報を厳重に取り扱い、適正な個人情報の管理を実施し、ご提供いただいた個人情報は以下の目的で利用します。また、その取り扱いに関する契約を交わした業務委託先にその取り扱いを委託する場合があります。(詳細についてはCNDのホームページ(<http://www.cnd.or.jp>))のプライバシーポリシーをご確認ください)

1. 利用目的: HOLONへ読者の声として掲載・クイズ当選者への発送・お問合せ事項等に関するご連絡
2. 利用後の処分について: 上記の利用目的に使用した後は速やかに適切な方法で処分します。